



SAP Ariba ▲

機能の概要

注文書なし請求書でサプライヤレコードから源泉徴収税の初期値を設定する機能

Johan Holm (ソリューションマネージャ)、SAP Ariba
Avinash Moodabidri (製品マネージャ)、SAP Ariba
一般提供予定: 2019年8月

CONFIDENTIAL

機能の概要

新機能: 注文書なし請求書でサプライヤレコードから源泉徴収税の初期値を設定する機能

実装の難易度
やや複雑
関連する地域
グローバル

お客様の課題

源泉徴収税の定義については、ベンダに基づいて税の初期値を定義するのが一般的ですが、現在のところ、SAP Ariba Buying ではこの方法が提供されていません。

そのため、源泉徴収税の課税対象ベンダに対する注文書なし請求書を手作業で作成する場合に、必要な情報が提供されず、余分な手作業やリスクが生じる事態となっています。

SAP Ariba での課題に対応

この機能により、請求書の源泉徴収税に対する初期値を、送金先住所と会社コードの組み合わせに基づいて設定する機能が提供されます。

この機能は、SAP Ariba Buying and Invoicing ソリューションを使用して手作業で作成された注文書なし請求書に適用されます。

ベンダの送金先住所における該当する源泉徴収税は、SAP ERP から SAP Ariba Buying and Invoicing に自動的に統合されます。

実現される主なメリット

この機能によって、ベンダに基づいて手作業で作成された請求書の源泉徴収税に対する初期値の設定が可能になります。これにより、処理の自動化を改善し、無効な請求書が発生するリスクを軽減することができます。

ソリューション領域

SAP Ariba Buying and Invoicing

実装に関する情報

この機能を有効にするには、貴社の指定のサポート担当(DSC)に連絡してサービスリクエスト(SR)を提出してください。

- Application.Invoicing.WithholdingTaxesFromRemittance Location.Default を [はい] に設定して機能を有効化します。
- Application.Invoicing.WithholdingTaxesFromRemittance Location.IgnoreAutoGenerated
- Application.Invoicing.WithholdingTaxesFromRemittance Location.RestrictTaxTypes

前提条件および制限事項

- この機能は、お客様が Cloud Integration Gateway (CIG) を使用して SAP ERP との統合を行っている場合にのみ適用されます。
- 初期値の設定は、手作業で作成された注文書なし請求書のみに適用されます。
- 請求書照合時に、送金先住所または会社コードを変更しても、源泉徴収税の自動作成が再度トリガされることはありません。その結果として、請求書が ERP に統合された場合に税額の誤りや問題が発生する可能性があります。

機能の概要

設定: 前提条件および制限事項

- この機能を利用できるのは、SAP ERP を使用しているお客様のみとなります。
- この機能は、手作業で作成された注文書なし請求書のみに適用されます。
- この機能を使用するには、SAP Ariba Supplier Management を SAP Ariba Buying and Invoicing とパッケージ統合する必要があります。
- SAP Ariba Cloud Integration Gateway (CIG) を、貴社の SAP Ariba Buying and Invoicing サイトで使用できるように設定しておきます。
- SAP Ariba Buying and Invoicing の地方税機能を使用している税機能を有効化しておく必要があります。
- バックエンドの ERP ソリューションで、源泉徴収税の税の種類が請求書レベルで設定されている必要があります（これらの源泉徴収税のみが、ベンダマスタシステムから SAP Ariba Buying and Invoicing に送信されます）。
- 少なくとも 1 つの税コンポーネントを源泉徴収税コードに関連付ける必要があります。源泉徴収税額の計算を SAP Ariba Buying and Invoicing で行わない場合は、税率ゼロのコンポーネントと関連付けることができます。
- 源泉徴収税の種類と源泉徴収税コードの両方が ERP の送金先住所に存在する必要があります。
- バックエンドシステムで設定されている源泉徴収税の種類が、SAP Ariba Buying and Invoicing で設定されている種類と一致している必要があります。

機能の概要

設定: パラメータ

パラメータ	説明
Application.Invoicing.WithholdingTaxesFromRemittanceLocation.Default 注: 以下のパラメータを適用するには、[はい] に設定する必要があります。	<p>請求書のヘッダーレベルの源泉徴収税に対する初期値を送金先住所に基づいて設定するかどうかを指定します。</p> <ul style="list-style-type: none">[はい] の場合、特定の送金先住所と会社コードの組み合わせに対して送金先住所に存在する源泉徴収税がすべて、請求書で初期値に設定されます。また、照合処理において、送金先住所に存在する源泉徴収税がヘッダーレベルの源泉徴収税計算ロジックと例外処理のソースとしてみなされます。
Application.Invoicing.WithholdingTaxesFromRemittanceLocation.IgnoreAutoGenerated	<p>請求書の照合で送金先住所から自動生成されたヘッダーレベルの源泉徴収税が、ERPへの送信時に無視されるようにするかどうかを指定します。</p> <ul style="list-style-type: none">[はい] の場合、請求書照合申請の送金先住所から自動生成された源泉徴収税は、ERP に送信されません。[いいえ] の場合 (通常の設定)、初期値が指定されている源泉徴収税すべてが ERP に送信されます。
Application.Invoicing.WithholdingTaxesFromRemittanceLocation.RestrictTaxTypes	<p>[源泉徴収税を追加] ポップアップで表示されるヘッダーレベルの源泉徴収税の種類を指定します。</p> <ul style="list-style-type: none">[はい] の場合、設定できるのは選択した送金先住所に含まれている源泉徴収税の種類のみとなり、請求書に含まれている源泉徴収税を選択することはできません。[いいえ] の場合 (通常の設定)、Ariba システムに存在する源泉徴収税の種類すべてが選択可能となります。